

平成 18 年 3 月期 決算短信 (連結)

平成 18 年 5 月 12 日

上場会社名 セイノーホールディングス株式会社
(旧社名：西濃運輸株式会社)

上場取引所 東証・名証第 1 部
本社所在都道府県 岐阜県

コード番号 9076

(URL <http://www.seino.co.jp>)

代表者 代表取締役社長 田口 義隆

問合せ先責任者 取締役経理部・財務 IR 部担当 丸田 秀実

TEL (0584) 82-5023

決算取締役会開催日 平成 18 年 5 月 12 日

米国会計基準採用の有無 無

1. 18 年 3 月期の連結業績 (平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

(1) 連結経営成績

(単位 百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 3 月期	427,520	0.9	10,081	△16.3	21,544	△ 3.1
17 年 3 月期	423,832	1.5	12,046	△ 4.9	22,242	△ 2.0

	当期純利益		1 株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
18 年 3 月期	△ 8,333	—	△ 43 36	—	△ 3.0	4.7	5.0
17 年 3 月期	14,273	6.2	72 26	70 68	5.1	4.6	5.2

- (注)①持分法投資損益 18 年 3 月期 △484 百万円 17 年 3 月期 237 百万円
 ②期中平均株式数(連結) 18 年 3 月期 194,631,554 株 17 年 3 月期 196,406,809 株
 ③会計処理の方法の変更 有
 ④売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18 年 3 月期	446,932	278,915	62.4	1,420 60
17 年 3 月期	470,492	283,352	60.2	1,457 83

(注) 期末発行済株式数(連結) 18 年 3 月期 196,262,444 株 17 年 3 月期 194,311,049 株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18 年 3 月期	19,742	6,410	△ 21,533	55,226
17 年 3 月期	19,323	△ 2,421	△ 31,616	50,605

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 43 社 持分法適用非連結子会社数 0 社 持分法適用関連会社数 6 社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 1 社 (除外) 2 社 持分法 (新規) 0 社 (除外) 0 社

2. 19 年 3 月期の連結業績予想 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
中間期	210,000	5,000	8,000	5,000
通期	434,000	13,500	20,500	13,000

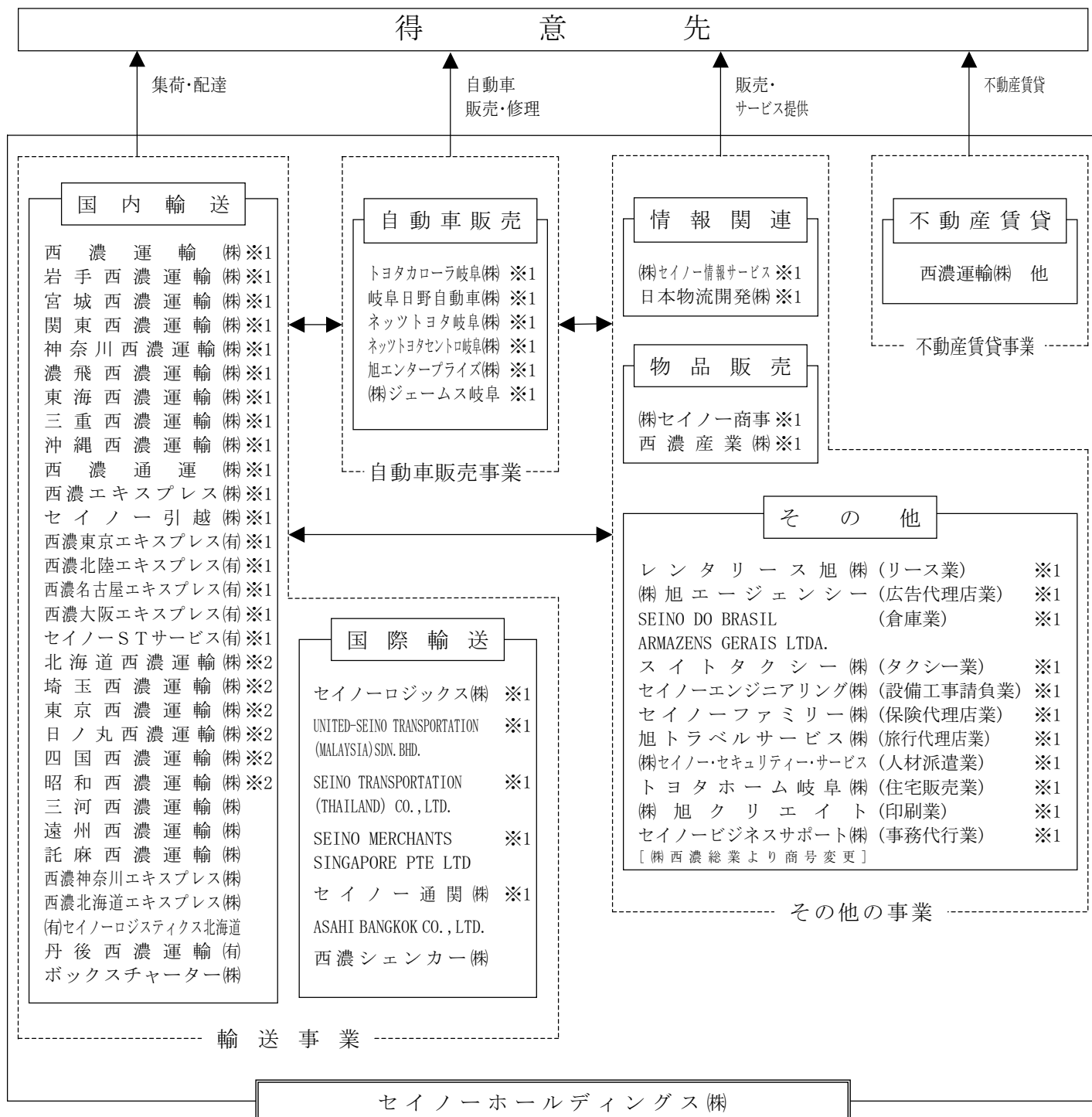
(参考) 1 株当たり予想当期純利益 (通期) 66 円 24 銭

上記予想は発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な仮定を前提としていますので、実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注記事項等につきましては、添付資料の 6 ページを参照してください。

企業集団の状況

当社の企業集団は、セイノーホールディングス株式会社(当社)と、連結子会社 43 社、関連会社 16 社により構成されており、主な事業内容は、輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業であります。

また、企業集団を構成している各会社間の取引の概要は以下の通りであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。 (43社)
 ※2は持分法適用関連会社を示しております。 (6社)
 上記以外の各社は関連会社であります。 (10社)

経営方針

1. 会社の経営の基本方針

当社グループは、路線トラック輸送のパイオニアとして、いつの時代にあっても「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できるセイノーグループを形成し、国民生活の向上とともに「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。併せまして「業界一のグループ効率経営」に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組んでまいります。

2. 会社の利益配分に関する基本方針

利益配分に関しましては、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。また、内部留保資金につきましては、当社グループ共通の経営基盤の整備と強化を図り、輸送効率を高めるため、トラックターミナル・流通拠点・輸送車両の更新、増強、情報技術関連投資など、企業体質の充実強化および将来の事業展開に備えるとともに、株主還元の一環であります自己株式の取得に活用してまいります。

3. 投資単位の引き下げに関する考え方および方針等

投資単位の引き下げにつきましては、投資家層の拡大を図るうえで重要な施策と認識しております。今後の株式市場の動向並びに株価の推移、株券不発行制度の実施時期、費用対効果等を勘案しながら慎重に対応してまいります。

4. 中期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは、輸送事業においては、創業以来、事業の中心を商業貨物においてきましたが、今後は特に国内市場における商業小口貨物の輸送をグループ全体のコア事業と位置づけ、これに経営資源を集中してまいります。

そのため、グループ企業を機能別に再編し、国内ネットワークの一層の整備、充実を図ることによって、輸送品質と情報装備の均一化とレベルアップ、幹線路線運行のダイヤグラム化とスピードアップを行います。そして、間接部門から直接部門への機能的な転換と、間接部門の効率化を目指します。

また事業の性格の異なる国際フォワーディング、通関、引越、貸切輸送の各事業については、専業として独立、特化させるなど、他の物流関連有力企業との提携を図ることにより、当社の不足あるいは不十分な機能を補完する「物流プラットフォーム」を構築して顧客のあらゆるニーズに応えるワンストップ・サービス体制を確立し、収益の拡大に努めます。

具体的には、昨年4月より、スピーディーかつ効率的な輸送ビジネスの事業基盤を当社グループ全体のプラットフォームとしてより強固なものとしつつ、商業小口路線混載事業、ロジスティクス事業および自動車販売事業を三本柱とし、売上高営業利益率5%を目指す、新3ヵ年中期経営計画「G5 (Group 5) プラン」(平成17年4月～平成

20年3月)をスタートさせました。

まず輸送事業においては、スピーディーかつ顧客満足度の高い輸送サービスの提供を可能にすることによって、物流事業の次なるスタンダードとなるべき先進的な事業モデルの確立を目指しており、「G5プラン」を、中長期的事業戦略の第一歩と位置付けております。

次に自動車販売事業においては、乗用車販売におけるディーラー間の競争が一段と熾烈化しており、トラック販売においては環境規制が代替需要等に大きく作用するなど、依然厳しい事業環境にあります。このような環境下でありながらも、「G5プラン」の三本柱の重要な一角として、お客様に目を向けた機動力ある販売力を身につけ、外販競争力の強化を図ってまいります。

以上のように、当社グループは、輸送事業を中心に自動車販売事業、その他の事業など多様化しており、このような状況におきまして、セイノーグループの経営強化の一環として、平成17年10月1日には自動車販売子会社4社(トヨタカローラ岐阜、岐阜日野自動車、ネッツトヨタ岐阜、ネッツトヨタセントロ岐阜)を株式交換により完全子会社といたしました。

さらに、セイノーグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めることと、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日をもって、会社分割によって純粋持株会社体制に移行いたしました。この純粋持株会社体制にすることにより、輸送事業、自動車販売事業、その他の事業などの各事業の迅速な意思決定と、各事業を機能別に効率化することで、セイノーグループの企業価値向上に一層つながるものと考え、西濃運輸の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分社いたしました。

グループ企業がそれぞれの収益力を高めると同時に、グループ全体の経営効率を一層高めることで、利益体質の確立と株主重視経営の推進に努めます。

5. 目標とする経営指標

以上の重点政策を着実に推進することにより、新3ヵ年中期経営計画「G5プラン」の最終年度である平成19年度(平成20年3月期)に連結売上高4,650億円、連結営業利益235億円、売上高営業利益率5%を目標に、更なる事業の発展を目指してまいります。

6. 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有しておりません。

経営成績と財政状態

1. 経営成績

(1) 当期の概況

当期における日本経済は、原油高や原材料価格高騰などの問題を内包しながらも、設備投資の拡大、賃金・雇用情勢の改善による個人消費の底堅い動き、緩やかながらも堅調な輸出実勢などに支えられ、回復基調で推移いたしました。

当セイノーグループの主要な事業にあたる輸送業界におきましては、依然として求められる物流への顧客ニーズや合理化要請にあわせて、燃料の高騰や安全・環境対策費などが重しとなり、労働力の確保も問題となり始めるなど、引続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当期より、セイノーグループ一体となった新3ヵ年中期経営計画「G5プラン」（平成17年4月～平成20年3月）を事業の中心として営業を展開してまいりました。

すなわち、輸送事業においては、三本柱の内、第一の柱「商業小口路線混載事業」、第二の柱「ロジスティクス事業」を核として、商業小口貨物（B to B）のさらなる拡販、約束時間提供商品の拡販、リアルタイムの輸送情報の提供、特積ネットワークを活用したロジスティクス事業の積極的展開等により、物量の安定確保と利益確保に取り組むと共に、顧客満足度の向上を図りました。加えて、作業プロセス、情報システム、路線運行、間接業務において、効率化によるコスト構造の改革に取り組みました。

また、施設面につきましては、トラックターミナル機能に併せてロジスティクス事業に照準した和光（朝霞市）ターミナルの代替新設、ロジスティクス事業の拡充を狙いとして先端管理機能をフル装備した佐倉物流（佐倉市）センターの新設など、時代に即した物流サービスを提供するための設備投資を展開いたしました。

一方、自動車販売事業においては、三本柱の内、第三の柱として、お客様に目を向けた機動性ある販売力、外販競争力の強化に取り組むと共に、コスト削減、サービスアップを図りました。

この結果、当期の売上高は4,275億20百万円（前期比0.9%増）、営業利益は100億81百万円（前期比16.3%減）、経常利益は215億44百万円（前期比3.1%減）となりました。また、当期純損失につきましては、減損損失の計上により83億33百万円となりました。

当期のセグメント別の状況は以下のとおりです。

- ①輸送事業におきましては、競争が激化したことから、売上高は横這いとどまり、3,078億87百万円となりました。加えて、原油価格の上昇による燃料費の増加などにより、営業利益は58億73百万円となりました。
- ②自動車販売事業におきましては、トラック販売における中型トラックの代替需要の発生と、乗用車販売における新型小型車の堅調な販売により、売上高は823億34百万円となりました。そして、コスト削減により、営業利益は21億54百万円となりました。
- ③不動産賃貸事業におきましては、資産の有効化により、売上高は10億4百万円となり、営業利益は8億37百万円となりました。

④その他の事業におきましては、売上高は 362 億 94 百万円となり、営業利益は 12 億 26 百万円となりました。

なお、平成 17 年 6 月 24 日開催の定時株主総会決議に基づき 10 月 1 日より純粋持株会社体制に移行したことに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため、当期より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当期より「その他の事業」に含めて表示することといたしました。また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当期より区分掲記しております。

(2) 次期の見通し

わが国経済の今後の見通しにつきましては、原油を始めとする諸原材料の高止まりや米国・中国の景気減速などがリスク要因として懸念されつつも、企業業績、賃金・雇用情勢の持続的な改善を背景として、設備投資や個人消費などは堅調に推移し、自立的な回復の動きが継続するものと思われます。

事業の中心を占める輸送業界におきましては、景気の回復の中にあっても、総物流量の伸びは期待できず、依然として増え続ける物流事業者数・安全や環境への対策投資、さらには、改正道路交通法・改正省エネルギー法などによる影響も考えられ、一層熾烈になるものと思われます。

輸送事業においては、こうした経営環境のもとではありますが、一方では現に営業用、自家用合わせて貨物自動車で運ばれている国内の貨物量は年間 55 億トンに達すると推定されております。当社グループといたしましては、こうした膨大な貨物を取り込むべく、経営方針で述べました基本方針ならびに新 3 ヶ年中期経営計画 2 年目の「G5プラン」を着実に実行し、「利益を生む」企業間物流、商業小口貨物を積極的に獲得し、利益確保を目指すと共に、引き続き経営効率の向上と利益体質の確立に努めてまいります。

また、本年 2 月 27 日に、ヤマトホールディングス株式会社と業務提携を行い、4 月 3 日に、流通在庫や仕掛在庫削減を目指す荷主企業に対し、中ロットの荷物を中距離の区間でジャストインタイムで納品する機能を提供し、顧客の SCM 構築に貢献する「JITBOX（ジットボックス）チャーター便」を発売いたしました。これにより、企業間物流における新しいデファクトスタンダードを目指してまいります。

自動車販売事業においては、ディーラー間の競争が一段と熾烈化しており、新車販売の伸び悩みが懸念されます。したがって、中古車販売・整備販売にもより一層の力を入れ、収入の確保に努めてまいります。

次期の業績は、売上高 4,340 億円(前期比 1.5%増)、経常利益 205 億円(前期比 4.8%減)、当期純利益 130 億円を予定しております。

2. 財政状態

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期に比べ 46 億 20 百万円増加し、552 億 26 百万円となりました。

(1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、法人税等の支払額が減少したことなどにより、前期に比べ 4 億 18 百万円増加し、197 億 42 百万円となりました。

(2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、定期預金預入による支出が減少したことなどにより、前期に比べ88億32百万円増加し、64億10百万円となりました。

(3)財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、短期借入金の返済額が減少したことなどにより、前期に比べ100億83百万円減少し、215億33百万円となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指数のトレンドは下記のとおりであります。

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
自己資本比率(%)	55.1	60.2	62.4
時価ベースの自己資本比率(%)	42.6	43.4	53.9
債務償還年数(年)	3.2	1.2	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.6	52.4	81.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

3. 事業等のリスク

決算短信に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1)法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、收受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があ

ります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車輛を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適性価格で供給を受けておりますが、原油価格の動向により燃料費が大幅に高騰し、輸送コストが上昇する可能性があります。その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネッツトヨタ岐阜㈱、ネッツトヨタセントロ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入をほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しているほか、岐阜日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入をほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っています。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能

性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性
があります。

(8)信託型ライツ・プラン

当社は、信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の取締役会決議
において、住友信託銀行㈱を割当先とする新株予約権の発行について、旧商法第280条ノ
20の規定に基づき決議し、平成17年6月24日開催の定時株主総会において新株予約権の有
利発行の承認決議を得ました。また、同社との間で、本新株予約権を用いた信託型ライ
ツ・プラン導入のため、同社が取得した本新株予約権を信託財産として管理すること等
を主たる目的とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結いたしました。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、
将来当社に対し不適切な買収が行われたときの全株主を受益者として信託銀行が本新株
予約権を管理して、もし当社に対し不適切な買収が行われる場合には、原則として、信
託銀行から全株主に対し1株当たり1個の本新株予約権が交付され、当該買収者とその一
定範囲の関係者等以外の全株主が1株当たり1円の行使価額を払込むことにより本新株予
約権を行使して当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、買収者等
以外の全株主は本新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得すること
ができる一方で、買収者等は本新株予約権を行使することができない結果、自己の取得
または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい
希釈化を被ることとなります。かかる場合、当該買収が実現されなかったり、買収コス
トが多額に上る可能性があり、その結果、当社株主は、一般に、当該買収に応じて当社
株式を売却する機会を失う可能性があります。

また、買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となっても、
買収者等以外の株主が新株予約権を行使しないときまたは行使できないときは、当該株
主も自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず
経済的に著しい希釈化を被るおそれがあります。外国に所在する株主は、適用ある外国
の法令上、一定の手續の履行または条件の充足がある場合に限り、本新株予約権を行使
することができます。外国に所在する株主がその結果本新株予約権を行使できないとき
は、原則として本新株予約権の譲渡が認められますが、本新株予約権の譲受人が見つかる
保証はありません。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、当社普通
株式の市場価額は下落する可能性が高く、その場合、当社株主は、自己の保有する当社
普通株式について含み益の減少または含み損が生じることとなります。

さらに、適用ある日本または外国の税制上、受益者たる当社株主が特定されもしくは
これらの当社株主に本新株予約権が交付される際、または当社株主が本新株予約権を行
使する際に、当社株主に課税がなされると、税額、取得価格、市場価額等の要因により、
当社株主は自己の取得または保有する当社普通株式に関し損失を被る可能性があります。

連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)		前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 (△)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	伸長率
(資産の部)		%		%		%
流動資産	161,207	36.1	164,128	34.9	△ 2,921	△ 1.8
現金及び預金	60,213		61,652		△ 1,439	
受取手形	11,779		12,206		△ 427	
営業未収金及び売掛金	64,785		60,894		3,891	
有価証券	2,368		8,788		△ 6,420	
たな卸資産	9,308		6,816		2,492	
繰延税金資産	4,532		5,013		△ 481	
その他流動資産	9,013		10,282		△ 1,269	
貸倒引当金	△ 795		△ 1,526		731	
固定資産	285,724	63.9	306,363	65.1	△ 20,639	△ 6.7
有形固定資産	225,814	50.5	248,831	52.9	△ 23,017	△ 9.3
建物及び構築物	78,684		83,405		△ 4,721	
機械装置及び車両運搬具	23,585		23,492		93	
土地	119,913		139,341		△ 19,428	
建設仮勘定	1,673		1,015		658	
その他有形固定資産	1,956		1,576		380	
無形固定資産	4,220	0.9	3,594	0.7	626	17.4
その他無形固定資産	4,220		3,594		626	
投資その他の資産	55,689	12.5	53,937	11.5	1,752	3.2
投資有価証券	39,373		38,970		403	
長期貸付金	3,571		3,787		△ 216	
繰延税金資産	9,713		8,016		1,697	
再評価に係る繰延税金資産	—		119		△ 119	
その他投資	3,514		3,779		△ 265	
貸倒引当金	△ 483		△ 735		252	
資産合計	446,932	100.0	470,492	100.0	△ 23,560	△ 5.0

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)		前 期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		前 期 比 増 減 (△)	
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	金 額	伸長率
(負 債 の 部)		%		%		%
流 動 負 債	92,800	20.8	91,252	19.4	1,548	1.7
支 払 手 形	7,850		7,665		185	
営業未払金及び買掛金	32,364		31,194		1,170	
短 期 借 入 金	11,558		5,273		6,285	
一年内償還予定転換社債	—		9,017		△ 9,017	
未 払 金	10,582		9,634		948	
未 払 費 用	12,446		12,770		△ 324	
未 払 法 人 税 等	5,264		4,806		458	
未 払 消 費 税 等	3,534		2,083		1,451	
その他流動負債	9,198		8,806		392	
固 定 負 債	69,688	15.6	59,329	12.6	10,359	17.5
長 期 借 入 金	1,060		8,499		△ 7,439	
繰 延 税 金 負 債	7,625		2,234		5,391	
退職給付引当金	41,842		40,687		1,155	
役員退職慰労引当金	755		803		△ 48	
連結調整勘定	18,250		6,554		11,696	
その他固定負債	154		549		△ 395	
負 債 合 計	162,488	36.4	150,582	32.0	11,906	7.9
(少 数 株 主 持 分)						
少 数 株 主 持 分	5,527	1.2	36,558	7.8	△31,031	△ 84.9
(資 本 の 部)						
資 本 金	42,481	9.5	42,481	9.0	—	—
資 本 剰 余 金	73,353	16.4	64,895	13.8	8,458	13.0
利 益 剰 余 金	164,489	36.8	175,227	37.2	△10,738	△ 6.1
土地再評価差額金	△ 295	△ 0.1	△ 379	△ 0.1	84	—
その他有価証券評価差額金	9,860	2.2	4,916	1.1	4,944	100.6
為替換算調整勘定	△ 402	△ 0.1	△ 577	△ 0.1	175	—
自 己 株 式	△ 10,571	△ 2.3	△ 3,211	△ 0.7	△ 7,360	—
資 本 合 計	278,915	62.4	283,352	60.2	△ 4,437	△ 1.6
負債、少数株主持分及び資本合計	446,932	100.0	470,492	100.0	△23,560	△ 5.0

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)		前 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)		前 期 比 増 減 (△)	
	金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	伸長率
		%		%		%
売 上 高	427,520	100.0	423,832	100.0	3,688	0.9
売 上 原 価	386,995		381,969		5,026	
売 上 総 利 益	40,525	9.5	41,863	9.9	△ 1,338	△ 3.2
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	30,443		29,816		627	
営 業 利 益	10,081	2.4	12,046	2.8	△ 1,965	△ 16.3
営 業 外 収 益	12,296		10,684		1,612	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,007		2,305		△ 298	
連 結 調 整 勘 定 償 却 額	8,517		6,521		1,996	
持 分 法 投 資 利 益	-		237		△ 237	
そ の 他 収 益	1,770		1,619		151	
営 業 外 費 用	833		488		345	
支 払 利 息	242		352		△ 110	
持 分 法 投 資 損 失	484		-		484	
そ の 他 費 用	106		135		△ 29	
経 常 利 益	21,544	5.0	22,242	5.2	△ 698	△ 3.1
特 別 利 益	321		950		△ 629	
固 定 資 産 売 却 益	173		622		△ 449	
そ の 他 特 別 利 益	148		327		△ 179	
特 別 損 失	23,053		1,049		22,004	
固 定 資 産 処 分 損	631		467		164	
減 損 損 失	21,924		-		21,924	
そ の 他 特 別 損 失	498		581		△ 83	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	△ 1,188	△ 0.3	22,143	5.2	△ 23,331	-
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,644		7,482		△ 838	
法 人 税 等 調 整 額	1,177		△ 840		2,017	
少 数 株 主 利 益	△ 676		1,228		△ 1,904	
当 期 純 利 益	△ 8,333	△ 1.9	14,273	3.4	△ 22,606	-

連結剰余金計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	前 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	64,895	64,873
資本剰余金増加高	8,488	21
資本剰余金減少高	30	—
資本剰余金期末残高	73,353	64,895
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	175,227	163,241
利益剰余金増加高	—	14,273
当期純利益	—	14,273
利益剰余金減少高	10,737	2,287
当期純損失	8,333	—
配当金	2,129	2,158
役員賞与	75	96
土地再評価差額金取崩額	84	32
株式交換に伴う自己株式処分差損	115	—
利益剰余金期末残高	164,489	175,227

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	当 期	前 期
	〔平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで〕	〔平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	△ 1,188	22,143
減価償却費	14,659	13,743
減損損失	21,924	—
連結調整勘定償却額	△ 8,517	△ 6,521
貸倒引当金の増減額	△ 740	△ 50
退職給付引当金の増減額	1,154	1,680
受取利息及び受取配当金	△ 2,007	△ 2,305
支払利息	242	352
関係会社投資損失	136	—
持分法による投資損益	484	△ 237
有形・無形固定資産除売却損益	457	△ 154
投資有価証券売却損益	△ 28	106
売上債権の増減額	△ 3,412	1,534
たな卸資産の増減額	△ 3,308	△ 755
仕入債務の増減額	976	△ 141
その他	3,887	△ 4,674
小計	24,721	24,719
利息及び配当金の受取額	2,083	2,389
利息の支払額	△ 243	△ 368
法人税等の支払額	△ 6,818	△ 7,416
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,742	19,323
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△ 16,094	△ 22,842
定期預金の払戻による収入	22,153	21,643
有価証券の償還等による収入	8,773	13,806
有形・無形固定資産の取得による支出	△ 15,164	△ 16,401
有形・無形固定資産の売却による収入	1,392	1,460
投資有価証券の取得による支出	△ 260	△ 2,512
投資有価証券の売却等による収入	5,303	1,152
その他の投資の増減額	56	617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による現金及び現金同等物の純減少額	△ 17	△ 9
貸付けによる支出	△ 41	△ 45
貸付金の回収による収入	427	553
その他	△ 116	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,410	△ 2,421
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れの増減額	△ 456	△ 26,351
長期借入れによる収入	60	72
長期借入金の返済による支出	△ 789	△ 437
社債の償還による支出	△ 9,017	—
自己株式の増減額	△ 9,098	△ 2,630
配当金の支払額	△ 2,129	△ 2,158
少数株主への配当金の支払額	△ 103	△ 111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,533	△ 31,616
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
V 現金及び現金同等物の増加額	4,620	△ 14,713
VI 現金及び現金同等物の期首残高	50,605	65,319
VII 現金及び現金同等物の期末残高	55,226	50,605

連結財務諸表作成のための基本となる事項

1. 連結範囲に関する事項

連結子会社 関東西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、
西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、岐阜日野自動車(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、
(株)セイノー商事、(株)セイノー情報サービス、レンタリース旭(株)他合計 43 社
(新規) 西濃運輸(株)
(除外) Seino Europe GmbH、メディカルサポート(株)
非連結子会社 0 社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 北海道西濃運輸(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、
日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)の合計 6 社
持分法を適用していない関連会社 10 社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社 4 社の決算日は 12 月 31 日であります。
なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	満期保有目的債券	償却原価法（定額法）
	その他有価証券	
	時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	時価のないもの	移動平均法に基づく原価法
たな卸資産	車両、仕掛品	主として個別原価法
	貯蔵品、部品	主として移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物	提出会社……………定額法
	連結子会社……………既存の建物は定率法とし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法（一部の連結子会社は定額法）

車両運搬具	提出会社……………定額法
	連結子会社……………定率法（一部の連結子会社は定額法）

その他の有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5 年）による定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。

7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理方法の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 15 年 10 月 31 日 企業会計基準適用指針第 6 号）を適用しております。これにより税金等調整前当期純損失が 219 億 24 百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。

追加情報

株式交換

当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネッツトヨタ岐阜株式会社及びネッツトヨタセントロ岐阜株式会社は、平成 17 年 10 月 1 日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社ほか 3 社を完全子会社とする株式交換を実施しました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	176,970 百万円
2. 担保に供している資産及びその対応債務	
建物、土地	795 百万円
<u>その他の</u>	<u>19 百万円</u>
計	815 百万円
短期借入金	59 百万円
<u>長期借入金</u>	<u>141 百万円</u>
計	200 百万円
3. 裏書譲渡手形	3,278 百万円
保証債務	1,209 百万円

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位 百万円)

	当 期					平成17年4月1日から 〔平成18年3月31日まで〕	
	輸送事業	自動車販売事業	不動産賃貸事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
I 売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	307,887	82,334	1,004	36,294	427,520	—	427,520
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,768	9,153	—	35,718	46,640	(46,640)	—
計	309,655	91,487	1,004	72,012	474,160	(46,640)	427,520
営業費用	303,782	89,333	167	70,785	464,068	(46,630)	417,438
営業利益	5,873	2,154	837	1,226	10,091	(10)	10,081
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	308,671	83,101	9,014	29,177	429,965	16,967	446,932
減 価 償 却 費	12,896	1,533	45	413	14,888	(228)	14,659
減 損 損 失	17,794	1,990	2,129	10	21,924	—	21,924
資 本 的 支 出	13,477	2,958	1	120	16,558	(275)	16,283

(単位 百万円)

	前 期				平成16年4月1日から 〔平成17年3月31日まで〕		
	輸送事業	物品販売事業	情報関連事業	その他の事業	計	消去又は全社	連 結
I 売上高及び営業損益							
(1)外部顧客に対する売上高	307,263	98,259	5,267	13,042	423,832	—	423,832
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,932	27,915	6,001	13,558	49,407	(49,407)	—
計	309,195	126,174	11,268	26,600	473,240	(49,407)	423,832
営業費用	301,265	123,801	11,194	24,927	461,188	(49,402)	411,786
営業利益	7,930	2,373	73	1,673	12,051	(5)	12,046
II 資産、減価償却費及び資本的支出							
資 産	340,635	92,639	5,211	14,793	453,279	17,212	470,492
減 価 償 却 費	12,044	1,543	254	127	13,970	(227)	13,743
資 本 的 支 出	15,162	2,251	111	168	17,693	(372)	17,321

(注) 1. 事業区分の方法：輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の4区分としております。

2. 各事業区分の主要商品

(1) 当期の各事業区分の主要商品

事業区分	主 要 商 品 等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、燃料等の販売、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、設備工事請負業、タクシー業等

(2) 前期の各事業区分の主要商品

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
物品販売事業	車両、部品、燃料等の販売
情報関連事業	ソフトウェアの開発、付加価値データ通信(VAN)サービスの提供、OA機器等の販売
その他の事業	産業工作機械、車両、電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、設備工事請負業、タクシー業、不動産賃貸業、物流に関するコンサルタント業務等

3. 事業区分の変更

セイノーグループの企業価値を高めより一層の経営強化・効率化を図るため、昨年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき10月1日より純粋持株会社体制に移行したことに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため当期より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当期より「その他の事業」に含めて表示することとしました。

また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当該セグメントの営業利益が、営業利益が生じているセグメントの営業利益の合計額に対する重要性が増したため、当期より区分掲記しております。

なお、当期の前期と同様のセグメント区分による売上高は、「物品販売事業」100,961百万円、「情報関連事業」4,954百万円、「その他の事業」13,716百万円、営業利益は、「物品販売事業」2,778百万円、「情報関連事業」18百万円、「その他の事業」1,415百万円となっております。

4. 当期及び前期における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5. 当期及び前期における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は59,043百万円及び34,866百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、有価証券及び投資有価証券）等であります。

2. 所在地別セグメント情報 全セグメントの売上高及び資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外売上高 海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

税効果会計

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	17,159 百万円
未払事業税	480 百万円
賞与引当金	3,595 百万円
固定資産未実現利益消去	931 百万円
資産評価減否認	1,971 百万円
固定資産減損損失	8,698 百万円
その他有価証券評価差額金	42 百万円
その他	3,588 百万円
繰延税金資産小計	<u>36,468 百万円</u>
評価性引当額	<u>△ 12,448 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>24,020 百万円</u>

(繰延税金負債)

土地圧縮積立金	△ 4,724 百万円
償却資産圧縮積立金	△ 1,230 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 6,839 百万円
評価差額金	<u>△ 4,614 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 17,409 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>6,611 百万円</u></u>

リース取引

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位 百万円)

区 分	当期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)			前期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-	1,699	1,719	19
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	499	496	△ 3	-	-	-
合 計	499	496	△ 3	1,699	1,719	19

2. その他有価証券で時価のあるもの (単位 百万円)

区 分	当期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)			前期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
①株式	7,033	24,219	17,185	7,003	15,699	8,695
②債券	5,292	5,345	52	13,549	13,884	334
③その他	99	199	99	120	158	38
小 計	12,426	29,764	17,338	20,674	29,742	9,067
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
①株式	151	123	△ 27	130	100	△ 29
②債券	4,033	3,919	△ 114	2,353	2,348	△ 4
③その他	33	28	△ 5	33	28	△ 5
小 計	4,218	4,070	△ 148	2,517	2,477	△ 39
合 計	16,644	33,834	17,190	23,191	32,220	9,028

3. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

前期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)

該当事項はありません。

4. 当期中に売却したその他有価証券 (単位 百万円)

区 分	当 期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	前 期 (平成 16 年 4 月 1 日から 平成 17 年 3 月 31 日まで)
売 却 額	5	1,131
売却益の合計額	3	85
売却損の合計額	0	175

5. 時価評価されていない有価証券

(単位 百万円)

区 分	当期 (平成 18 年 3 月 31 日現在)	前期 (平成 17 年 3 月 31 日現在)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券		
① 非上場外国債	2,000	7,981
合 計	2,000	7,981
(2) その他有価証券		
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,424	1,250
② 優先出資証券	500	500
合 計	1,924	1,750

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

当期 (平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで)

(単位 百万円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
① 債券				
国債・地方債等	—	1,870	47	—
社債	2,347	3,950	900	700
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合 計	2,347	5,820	947	700

前期 (平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで)

(単位 百万円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
① 債券				
国債・地方債等	1,000	1,770	147	—
社債	7,773	6,497	7,500	900
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合 計	8,773	8,267	7,647	900

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はありません。

関連当事者との取引

開示すべき重要な取引はありません。

退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社では適格退職年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成 18 年 3 月 31 日現在）

①退職給付債務	△47,646 百万円
②年金資産	1,420 百万円
③未積立退職給付債務（①+②）	△46,226 百万円
④未認識過去勤務債務	2,437 百万円
⑤未認識数理計算上の差異	1,946 百万円
⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△41,842 百万円

（注）一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自 平成 17 年 4 月 1 日 至 平成 18 年 3 月 31 日）

①勤務費用	2,492 百万円
②利息費用	925 百万円
③期待運用収益	△ 21 百万円
④過去勤務債務の費用処理額	294 百万円
⑤数理計算上の差異の費用処理額	481 百万円
⑥退職給付費用（①+②+③+④+⑤）	4,172 百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.0%
③期待運用収益率	2.0%
④過去勤務債務の額の処理年数	10 年
⑤数理計算上の差異の処理年数	主に 10 年
⑥会計基準変更時差異の処理年数	主に 1 年